

平成 30 年 6 月 6 日

平成 30 年 4 ～5 月度「まくら品質表示規程(案)」意見募集 ご回答報告

JBA:一般社団法人日本寝具寝装品協会
業種別委員会まくら部会

■14 項目の意見が寄せられ、部会にて検討しました内容を報告させていただきます。

(問) 一体型 (頭部・肩まくら) の場合、分類はどうなるのか。

5 分類の項目に当てはまらないまくらの対応が出来ない。

(答) 主要な用途 (部位) の分類とします。一体型等の場合は、その中の最も主となる用途 (部位) を表示してください。表示規程又は運用規程にその旨を追加記載します。

(問) 商品名 (登録商標など) の表示は禁止なのか。

(答) 表示者が考案した「商品名」は【品名 (品番)】の欄に記載することになります。

「分類」「名称」「品名」の表示は、消費者に下記の項目を分かり易く伝えることを目的としています。

【分類】＝主要な用途

【名称】＝詰めものの主要構造

【品名】＝表示者が考案した「商品名」(アピールポイント)

(問) 特殊なものは、別途ラベルでの対応が望ましい。

(答) 「まくら 品質表示規程(案)」は、消費者が購入に際して、必要不可欠な情報をシンプルに伝えることを目的としています。そのため、項目を出来るだけ簡素化しています。特殊な構造や機能性等については、別途ラベル等での表記を推奨します。

(問) 詰めものが複数・複雑になれば、より消費者に伝わりにくいように感じます。また、明確に表示するのであれば不要ではないでしょうか。

(答) 検討の結果、「3 種類以上の詰めものを使用した場合の表示【(従詰めもの名①・従詰

めもの名②) 入り〈主詰めもの名〉まくら】を削除します。

尚、3種類以上の詰めものを使用した場合は、「2種類の詰めものを使用した場合」の表示を流用し、〈従詰めもの名〉に「等」を加え、【〈1種類の従詰めもの名+等〉入り〈主詰めもの名〉まくら】の表示に変更します。

〔2種類の表示〕 〈従詰めもの名〉入り 〈主詰めもの名〉まくら

〔3種類以上の表示〕 〈従詰めもの名等〉入り 〈主詰めもの名〉まくら

(問) 名称の表記に関して、「重量比」で主・従を記載することに違和感がある。例えば、詰めものに「石」と「繊維」を使用した場合、石は外観的に小さくても重量比では大きくなるため、【繊維名 入り 石 まくら】の表示となり、消費者には分かりにくい。

(答) ご指摘の内容を検討し、名称欄の「詰めものの主従」の判定基準を「重量比」から「見掛け容量比」に変更します。「見掛け容量」とは消費者目線に立った判定方法であり、実測による容積比で判定するものではありません。あくまで「見掛け＝見た感じ」の判定ですので、容積試験による判定を必要としません。

(問) 形状が波型の場合は、表記はどのようなになりますか。

(答) まくらの形状は、敷寝具のように平面上での凹凸ではなく、複雑な形状の製品が多種多様にあります。

(例えば、小さな突起が多数あるタイプ、横向き寝用に左右が膨らんだタイプ、後頭部がフィットするように中央が窪んだタイプなど)

これらを考慮し、「形状」については統一した表示用語とはせずに、パッケージやその他の販促物での表記と致しました。

(問) サイズ表示のタテとヨコはマチ部分を除いた置き尺のタテとヨコでしょうか。

(答) その通りです。例えば「マチを入れて63cm×43cm」のまくらの場合、マチが7cmとすると、サイズ表示は「56cm×36cm×7cm」となります。

(問) 63×43cmが基本サイズというイメージなので、略称は「レギュラー (R)」でも良いのではないかと。

(答) 様々なご意見がありましたが、アパレルに準拠し、【63×43cm＝ミドル (M)】の名称とします。

(問) サイズ(略称)欄において、6種類のサイズ以外は「略称」記載できない。また、略称記載できても説明しなければならない。サイズ略称は一般的ではないと思う。

90cm幅のまくらはどうするのか。また、マチは表示しないのか。

(答) 現状、「まくら」は家表法の対象になっておらず、表示方法がまちまちです。

サイズ略称は、使用する面のサイズを基本としておりマチは表示しません。ふとん類の「SL (シングルロング)・SD (セミダブル)・DL (ダブルロング)」のように、消費者に一般的認識として理解してもらえらること及びまくらカバーとのマッチングを目的としたものです。その目標達成には、業界全体での地道な啓発活動が不可欠であるとの認識でおります。当初は説明等の負担の発生が危惧されますが、まくら業界全体の発展にご協力をお願いしたいと存じます。

6種類以外のサイズについては、表示頻度によって略称の追加も検討していきたいと考えています。現行の規程では、90cm幅(タテ43cmの場合)のまくらは、略称は無く、【90×43cm】のみの表示となります。

(問) 「組成：詰めもの」について、詰めものが2種類以上のものの対応は図解で「上層△△、下層▲▲ ○○%」という表示の方が消費者には分かり易いと思います。

(答) 「組成：詰めもの」欄の表示方法については、詰めもの表示用語の統一は規定していますが、記載方法については規定していません。表示者が「消費者にとって分かり易い」と考える表示形式で結構です。

(問) 「がわサイズ」について、形状が変形している場合、一番長い部分と高い部分を計測する方が良いのではないか。

がわサイズの「マチ」という表現は消費者に分かりにくいように思う。また、中央を測定するとなると、中央が窪んだまくらの場合には最も低い部分を計ることになり、その高さが消費者にとって必要な情報なのか疑問である。

(答) まくらは様々な形状のものが存在しています。また、機能性等の観点からアピールしたい部分が各々異なっています。

(首をサポート、後頭部をサポート、横向きをサポートなど)

表示の標準化を進めるにあたり、これらの主旨を個々に考慮することは難しいとの判断から、使用に際し必ず使うまくらの中心部を結ぶ中央部分を計測位置と致しました。後頭部が窪んだまくらの場合、マチサイズは窪み部分自体のマチサイズではなく、その直線状のサイド部分のマチサイズとなります。

尚、購入時の有益な情報となる「高さ」については、硬さなども考慮し、計測時のまくら本体の状態など測定方法について継続して検討していく予定です。

(問) 洗濯不可：品質表示に文字でわかりやすく表示、洗えないということを表示した対応の方がわかりやすいと思います。

(答) JIS L 0001：2014 に基づく表示改正はISOへの整合要請も一因とされており、また、社会情勢の変化により、海外での製品の使用機会も増加しています。これらを踏まえて、JBAでは、「洗濯不可の製品の場合も、取り扱い絵表示等を付記すること」を推奨しています。

ただし、日本語での「洗濯不可表示」は法的に問題はありませんので、最終判断は表示者が行ってください。

(問) 「分類」「名称」「品名」と詳しすぎる項目なので、シンプルに「品名：まくら」で良いのではないか。

(答) 各項目の表示主旨は下記の通りで、これらを明確に分離表示することにより、消費者が購入する際の正確な判断材料に成り得るものと考えています。

【分類】＝主要な用途（どこを支えるまくらなのだろう。）

【名称】＝詰めものの主要構造（中身はなんなのだろう。）

【品名】＝表示者が考案した「商品名（アピールポイント）」（ここがすごいんだ。）

(問) 詰めものの種類：シリコンの指定用語は シリコーンゴム が正しいのではないか。

(答) 指定用語は、シリコーンゴム と修正致します。

***以上ですが、今後、所轄官庁の指導仰ぎながら、まくら品質表示規程を策定してまいりますので、引き続きご協力下さいますようお願い致します。**